

6 審査結果の意見・講評

平成25年度の我が国経済について、政府の総括によれば、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」による一体的な取組の政策効果から、消費等に対する家計や企業の意識の改善が見られ、景気回復の動きが広がるにつれて、企業収益の増加から設備投資が持ち直しつつあり、雇用・所得環境が改善していく中で、景気回復の動きが確かなものとなることを見込まれるとしている。

本市においては、国のいわゆる「15か月予算」に呼応した形で積極型予算を編成し、「地域経済の浮揚、次代を担う人づくり、安全で安心して暮らせる地域づくり」を実現するため、国の交付金等の措置も最大限活用して事業量の確保に努めた、行財政運営が行われている。こうした状況を背景とした平成25年度の久留米市決算に関する審査の終わりに、次のように意見・講評等を行う。

(1) 決算主要数値から見た意見・講評

〔一般会計について〕

平成25年度における一般会計の決算規模は、歳入が約45億6千万円(3.6%)増加して約1,298億円となり、一方で、歳出が約34億2千万円(2.8%)増加して約1,267億1千万円となったため、その差引きである形式収支では、約11億4千万円増加して約30億9千万円の黒字となった。翌年度へ繰り越すべき財源は、前年度より約9億6千万円増加して約18億5千万円となり、それを控除した実質収支は約12億3千万円の黒字である。

前年度からの繰越金を控除した単年度収支では約1億8千万円の黒字であり、これから基金への積立額、取崩額その他を加減した実質単年度収支を見ると、主要4基金の取崩しの回避と、財政調整基金への積立などにより、約14億円の黒字決算となった。

歳入については、国庫支出金が大幅に増加(約64億2千万円)している。これは、国の緊急経済対策に基づき交付された「地域の元気臨時交付金」や、「総合都市プラザ整備事業費補助金」などによるものである。また、市民税(個人及び法人)や市たばこ税の増収の影響で、市税が約11億円増加している。一方で、県支出金が大きく減少(約11億3千万円)している。これは、民間保育所施設整備に係る事業の一部繰越しや、子宮頸がん等ワクチン接種促進事業費補助金が前年度で終了したことなどによる。また、地方交付税が減少(約3億4千万円)しているのは、特別交付税の減少や、普通交付税の臨時財政対策債への振替えが増加したことにより減少したことなどによるものである。

歳出では、教育費が増加(約36億2千万円)しているが、主に、総合都市プラザ整備事業費によるものである。それに次いで土木費が増加(約15億5千万円)しているのは、外環状道路整備事業などによるものである。一方、商工費が減少(約11億5千万円)しているが、これは、中小企業向けの融資が減少したことによる、中小企業金融対策事業のための預託金の減少が主な要因である。また、衛生費が減少(約11億2千万円)して

いるのは、上津クリーンセンター改修工事や田主丸保健センター及び南部保健センター建設事業が前年度で終了したことなどによるものである。

歳入に占める自主財源の構成比率は 40.4%で、前年度より低下している。5年間の推移を見た場合にも、過去にはガス事業清算に伴う益金の繰入れや、国庫補助金の繰越し、また、土地売却収入といった一時的な要因が見られた場合以外は、低下傾向にある。反面、依存財源が増加してきていることになる。

歳出を性質別に見た場合には、義務的経費は、人件費が 14 億 8 千万円（9.0%）減少し、扶助費 8 億 7 千万円（2.7%）と公債費 2 億円（1.6%）はいずれも増加している。人件費の減少については、国の給与減額支給措置を踏まえた措置によって減少したものであり、義務的経費の5年間の推移を見た場合には、実質的には増加傾向にあるものと考えられる。また、投資的経費は、総合都市プラザ整備事業や外環状道路整備等の普通建設事業費の増加などにより、17 億 1 千万円（9.2%）の増加となっていて、前年度に続いて増加している。

黒字決算とはいえ、歳入は交付金や地方交付税等への依存傾向にあるように思われるし、歳出については、これまでも、行財政改革等により経費削減に取り組み、一定の効果は出てきてはいるものの、依然として増加傾向にあるので、これまでの考え方や取組の枠を超えることも含め、財政構造の改善を図り、実質的な健全財政の確立に努められたい。

（基金について）

主要 4 基金（財政調整基金、減債基金、都市建設基金、土地開発基金）については、前年度同様、本年度も当初は 30 億円の基金繰入金予算化されていたが、決算においては、取り崩されていない。財政調整基金については、前年度より少ないとはいえ、出納整理期間中になされた分も合わせて、約 12 億 2 千万円を積み立て、同基金の残高は約 74 億 4 千万円となった。主要 4 基金以外に特徴的なものとしては、本年度新たに設置された地域経済活性化元気基金がある。これは、国庫支出金である「地域の元気臨時交付金」をいったん基金に積み立てるために設置されたもので、本年度は約 32 億 9 千万円を積み立て、7 億 4 千万円を取り崩し、残高が 25 億 4 千万円あまりとなっている。これらの結果、基金全体としては前年度と比較すると 37 億 1 千万円増加し、基金残高は総額約 280 億 4 千万円となり、地域経済活性化元気基金という一時的な増加要因を除いても、過去最高レベルとなっている。

財政調整基金については、積立額の目標設定額を、平成 21 年度決算における中核市の財政調整基金の標準財政規模に占める平均割合である 8%を参考にして、当面の目標を 50 億円に設定していたところ、これを前年度末までに達成し、その上本年度も更に増加している。このことについて、財政当局では、将来に備えた財政運営に一定努めた結果であると考えられている。基金は、経済状況の著しい変化や災害等の対応、及び将来の事業実施などに備えるものであり、年度間の財源調整という視点からみても、財政運営上重要な要素の一つである。ほぼ確実に行われるであ

ろう地方交付税の減額措置や、超高齢社会がもたらす扶助費の増大などに対応すべく、今後も可能な限りの積立てを継続していくとともに、他方では基金に依存しなくて済むような財政運営の実現に向けた方策の検討を期待したい。

〔経常収支比率等について〕

財政指標のうち、経常収支比率については、自治体財政の弾力性を計る指標とされ、人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に、市税、地方交付税などの経常的一般財源収入がどの程度充当されているかを表し、この比率が低いほど財政が弾力的であるとされている。本市では、平成19年度に95.9%の値を示して以降、年々低下していたが、前年度は93.2%に上昇し、本年度は再び低下して92.4%となっている。

主な増減について見ると、まず、経常経費として支出される一般財源等である経常経費充当一般財源等の額（分子）については悪化しており、その主な要因としては、障害者自立支援給付費及び生活保護費といった扶助費の増加、また、臨時財政対策債及び合併特例債に係る元金償還額の増による公債費の増加などがある。人件費は国の給与減額支給措置を踏まえた措置によって減少したが、分子自体を好転させる材料とまではならなかった。一方で、経常的に収入される一般財源等である経常一般財源等の額（分母）については好転しており、その主な要因としては、地方税の増加があった。

指標の数値は、前年度と比べるとやや持ち直しているように見えるが、人件費の減少という一時的な要素も含まれており、扶助費をはじめとする義務的経費については、現在の社会保障制度においては、この先減少するとは考えにくい。税収の増加についてもどの程度期待できるのかは不透明に思える。経常収支比率をはじめとする財政指標については、その数値のみを評価するのではなく、その構成要素や内訳の動向にも注視していく必要がある。

〔特別会計について〕

特別会計は、前年度同様13会計において事業運営が行われた。13会計の決算額の合計は、歳入が約915億8千万円、歳出が約900億3千万円で、前年度と比べると、それぞれ約40億4千万円（4.6%）、約38億7千万円（4.5%）の増加となっている。

以下、主な特別会計について、本年度の特徴・意見を述べる。

（国民健康保険事業特別会計）

歳入不足を補てんするため、国民健康保険財政調整積立基金から5億3,777万6千円を繰り入れており、その結果、本年度末の基金残高は3,200万円あまりとなっている。このような状況が続けば、財政事情は一層厳しいものになると予測されるので、引き続き保険料収納率向上対策の強化や医療費適正化の推進に取り組み、本会計の健全運営に努められたい。

(競輪事業特別会計)

競輪や競馬などの公営競技の存続が厳しい状況を迎えている中、本市競輪事業は車券の売上高では約 16 億円の増加が見られ、一般会計へ前年度同額の 1 億円を繰り出している。ナイター競輪をはじめ、受託場外発売、新たな投票方式の導入や、ファンや市民と競輪を近づけるイベントなど、収益向上に向けた様々な取組が行われてきている。本市において競輪事業が収益事業として存在する以上は、それらの取組の効果が、本事業の順調な運営につながるよう願うものである。

(中央卸売市場事業特別会計)

中央卸売市場では、国の「卸売市場整備基本方針」を踏まえ、市民への生鮮食料品の安定供給を担うとともに、将来にわたって持続可能な市場運営を実現することを目的に、新市場活性化推進計画策定のための検討が進められている。平成 26 年度中に取りまとめる予定とのことであり、今後の市場の活性化につながることを期待したい。

(下水道事業特別会計)

本市の平成 25 年度末の水洗化の状況は、水洗化可能戸数 122,844 戸に対し、水洗化済戸数は 109,257 戸であり、水洗化率は 88.9%となっている。水洗化率の向上は、下水道整備の目的の達成とともに、使用料収入の確保を図り、下水道財政の健全性を維持するという観点から極めて重要である。未接続者に対する戸別訪問や、工事前の地元説明会開催など、水洗化率向上のための取組を継続されたい。

当事業に平成 26 年 4 月 1 日から地方公営企業法が適用されたことにより、本会計は打切り決算となり、地方公営企業会計に引き継がれた。企業会計では、経営状況や資産、負債などの財務状況も明確となる。今後は、会計情報を活用し、より正確な原価計算等に基づく料金基準のあり方や、適切な繰入水準などについても検討する必要があると思われる。同年 7 月に公表された新下水道ビジョンも踏まえて、的確な財政計画を作成し、企業会計のメリットを活かした経営に努められたい。

(市営駐車場事業特別会計)

J R 久留米駅西口駐車場整備事業のため、歳入歳出ともに決算の規模が非常に大きくなっている。同駐車場については、今後、他の市営駐車場と同様に、指定管理者制度の導入を視野に入れながら事業を行うとのことであるが、利用実績が低迷すれば市の期待通りに行かないおそれもあるので、引き続き駅周辺の他の駐車場の状況を注視しながら、健全経営になるよう努められたい。

(介護保険事業特別会計)

保険料の収納率は、前年度とほぼ同水準であったが、収入未済額は約 1 千万円増加している。全国的に超高齢社会を迎え、本市においても要介護（要支援）認定者とサービス利用者は増加傾向にあることから、引き続き適切な介護サービス等を行う

とともに、保険料収納率の更なる向上に努め、負担の公平性を確保し、健全な事業運営を進められたい。

本来特別会計は、単一予算主義の例外として、一般会計から区分して独立した会計運営を行うものであるが、会計によっては、一般会計からの繰入金等がその運営に大きく影響しているものや、収益的事業を行い、一般会計に利益の繰入を行うものなどさまざまである。今後もそれぞれの特別会計が設置された目的に沿って、歳入歳出両面からのさらなる運営改善に努められたい。

(2) 会計・決算事務に関する意見・講評

決算書及び決算附属書類については、おおむね適正に作成されていたが、本年度においても、繰越調定の誤り、歳入年度区分の誤りといった会計処理上のルールに対する認識不足や、更新申請時のチェック漏れ、決算処理の際の確認不足などが散見され、一部記載事項の修正を要するものがあった。その他、契約事務に関して検討又は是正を要する事項も認められた。繰り返される誤りについては、担当者の理解不足やチェック漏れ等が理由との説明がなされ、“チェック体制の強化を図る”や“研修を実施する”といった是正措置が検討されているが、その対応策の内容を見る限りでは、これまでも実施されてきたことと思われ、例年とあまり差異は感じられない。

ほとんどが単純な事務処理の誤りとはいえ、そこには市政への信頼喪失や市に損害を与えかねないリスクが潜んでいることを全職員が改めて認識し、ミスを発生させないための具体的な業務手順の構築や、発生してしまった誤りについては職場内で共通認識を持つなどの情報の共有化を図るといった、考えうる最良かつ有効な方法をもって、くれぐれも誤りが生じないよう対応をお願いしたい。

(3) その他の意見・講評など

〔財政推計等について〕

財政当局では、目指す都市像の実現に向け、将来にわたって健全な財政運営を行っていくために、全体の財政状況を見据えた上で、持続可能な財政構造を構築するための目安として、その時点で想定され得る変動要因を考慮し、財政推計の試みを行っている。

それによると、税と社会保障の一体改革による消費税及び地方消費税率の改定を前提とすれば、平成26年度以降は、地方消費税交付金が段階的に増加すると予測される一方で、地方交付税等の合併算定替による増額措置が27年度から段階的に減少していくことが予定されているため、歳入一般財源については、29年度以降は徐々に減少していくと見込んでいる。また、義務的経費については、第7次定員管理計画による職員数の純減が達成され、減少分を外部委託にした場合に見込まれる委託料を一定割合加算した場合、人件費は減少から横ばい傾向となる一方で、現行の社会保障制度が継続すると

仮定した場合には扶助費は増加し、公債費は横ばいからやや増加するものと見込んでいる。よって、政策経費充当可能一般財源（＝歳入一般財源－義務的経費充当一般財源）は、30年度以降は逡減していくと推計されるため、慎重な財政運営を行う必要があるとされ、前年度に行われた試算の結果と比較してみると、状況はそう変わってはいないようである。

〔行財政改革について〕

このような中、本年度は行政改革推進本部の下に、公共施設に関するプロジェクトが設置されている。設置の目的は、市が保有する公共施設について、行財政改革の視点で総括的に現状や実態を把握し、問題点や課題等の整理を行うものとされており、先般それらをまとめた「久留米市公共施設白書」が作成され、公表されている。

これによると、本市において、昭和40年代から50年代を中心に整備されてきた多くの公共施設については、すでに老朽化しており、今後はそれらの更新等に要する費用が増大し、市の財政運営上の大きな負担となることが確実視されている。また、人口減少や少子高齢化の進行などから、公共施設の利用状況やニーズも変化しており、施設の有効活用や複合化、統廃合等についての検討が必要であると考えられている。また、このような課題は本市に限ったことではなく、多くの地方自治体において、大きな課題となっており、国も対策を求めて通知を出しているところである。

今後は、次のステップとして、(仮称)公共施設最適化基本計画の策定を行い、公共施設の最適化に対する基本方針や推進目標の設定を行っていくとしている。この計画策定とともにその先にある計画の実行・具現に際しては、その内容次第では、全ての市民に満足のいく結果にはならない場合も想定され、非常に高いハードルが待ち受けるかもしれない。しかし、本市の目指す都市像の実現のためには、将来像と財政事情を根気よく丁寧に説明し、必要に応じては民間事業者のノウハウを取り入れるなどして、最適化を着実に推進し、次世代に健全な財政を引き継ぐよう、期待を込めて要望する。